

平成30年度

事業計画及び予算

一般財団法人 鳥取県教育関係職員互助会

平成30年度 事業計画及び予算

I 事業計画

1 基本方針

会員及びその家族のニーズと社会情勢に適合した事業を展開し、福利厚生の実を充実を図るとともに、公益目的支出計画に基づいた公益事業を行う。

2 会員数

5,855名	県	市町村	共済組合	教職員組合
	5,831名	1名	17名	6名

3 掛金

給料×8/1,000	福祉事業会計	90/100
	短期給付会計	10/100

4 事業内容

(1) 公益事業（公益目的支出計画）

ア 教育文化振興事業

児童、保護者に対して優れた芸術・演芸を鑑賞する機会を提供し、鳥取県における教育文化の振興を図ることを目的として、演劇、コンサート等の学校公演を実施する。

イ 青少年育成支援事業

教育文化の振興と青少年の健全育成を図ることを目的に、県内の公立学校に図書等購入費用の一部を助成する。

(2) 福祉事業

- ・人間ドック負担事業
- ・文化・研修・リフレッシュ事業
- ・福祉厚生業務研修会
- ・広報事業
- ・給付事業（療養給付金・死亡弔慰金・介護手当金）
- ・リフレッシュ旅行事業
- ・不妊治療助成事業

(3) 短期給付事業

- ・給付事業（家族療養給付金・災害見舞金）

(4) 貸付事業

区 分	貸付種別	貸付金額	償還回数	利率
一般貸付	生活資金貸付	50万円 100万円	48回 60回 72回	年利3.6%
		150万円 200万円		
	自動車貸付	50万円 100万円		
		150万円 200万円		
		250万円 300万円		
	教育貸付			
結婚貸付	50万円 100万円	84回 96回 108回		
物品購入貸付	150万円 200万円	120回		
住宅貸付	住宅貸付	50万円 100万円	48回 60回 72回	(ただし、平成29年4月1日から特例として1.7%)
		150万円 200万円	84回 96回 108回	
		250万円 300万円	120回 132回 144回	
		350万円 400万円	156回 168回 180回	
		450万円 500万円		

※貸付限度額 会員1人当たり500万円。

※教育貸付は、ステップ償還（2年間・4年間）が選択可能。

(5) 団体保険事業

会員の生命保険料、損害保険料の団体徴収業務を行い、その手数料収入により福利厚生事業等の充実を図る。

契約保険会社及び共済団体名	手数料の率
日本生命、三井生命、ジブラルタ生命 富国生命、住友生命、第一生命 朝日生命、アメリカファミリー生命、明治安田生命	保険料の3%
三井住友海上火災、東京海上日動火災、日本興亜損保 A I G 損保、全 労 済	各保険会社の定めによる率

(6) 職員録発行事業

会員の利便を図るため、鳥取県教育関係職員録を発行する。

販売単価 1冊 1,400円（税込）

II 予算

1 公益事業

(単位 千円)

事業名	30年度 予算額 (A)	29年度 予算額 (B)	増減 (A)-(B)	事業内容
教育文化振興事業	10,062	10,062	0	演劇、コンサート等の学校公演を実施
青少年育成支援事業	10,004	10,004	0	県内の公立学校に図書等購入費用の一部を助成 県立学校 5万円 小中学校 4万円
合計	20,066	20,066	0	

【公益目的支出計画】

(単位 円)

1. 公益目的財産額 (2013. 3. 31時点)	988,135,995円
2. 実施期間	50年間
3. 平成30年度の公益目的支出累計額 ((1) + (2))	114,649,702円
(1) 平成29年度末日の公益目的支出累計額	94,583,702円
(2) 平成30年度の公益目的支出予算額	20,066,000円
4. 平成30年度末日の公益目的財産額見込み (1 - 3)	873,486,293円

2 福祉事業

ア 福利厚生事業

(単位：千円)

事業名	30年度 予算額 (A)	29年度 予算額 (B)	増減 (A)-(B)	事業内容
人間ドック 負担事業	20,000	25,000	△ 5,000	共済組合が実施する人間ドックの経費のうち一部を負担 【互助会負担額 20,000千円】
福利厚生業務 研修会	234	234	0	各所属所の事務担当者を対象とした研修会を実施、福利厚生事務のてびきの作成
広報事業	833	833	0	「福利とっとり」の発行 (年3回)、事業一覧作成、ホームページ管理
文化・研修 リフレッシュ事業	73,297	73,854	△ 557	芸術鑑賞、スポーツ観戦、通信講座等によるリフレッシュ、健康増進等に 利用可能 会員1人当たり 13,000円
リフレッシュ 旅行业業	7,202	7,472	△ 270	退職予定者に旅行券を贈呈 会員1人当たり 30,000円
不妊治療 助成事業	2,515	2,515	0	会員または配偶者の不妊治療に係る経費の一部を助成 1人当たり100,000円を限度
小計	104,081	109,908	△ 5,827	

イ 給付事業

(単位：千円)

給付金名		30年度 予算額	29年度 予算額	増減	給付内容・算出基礎
医療 給付金	療養 給付金	48,000	48,000	0	会員が窓口で負担した医療費から 3,500円を控除し、 21,500円（上位所得者については46,500円）を限度に支給
死亡 弔慰金	会員	4,800	4,800	0	1,000,000円× 4件 18歳未満の遺児1人につき、20万円を遺児育英資金として 加算 200,000円× 4件
	配偶者	1,000	800	200	200,000円× 5件
	家族	2,400	2,400	0	20,000円×120件
介護手当金		3,200	3,500	△ 300	会員が、配偶者、父母、子、配偶者の父母等の介護 をするために休暇を取得したときに、減額された給 料額の100分の60を支給。ただし、共済組合の介護 休業手当金が支給される場合は、その額を控除して 支給 平均給料に対する時給： 2,155円 年間支給時間数： 2,450時間 2,155円×0.6×2,450時間
委託費		915	915	0	
振込手数料		850	850	0	
小計		61,165	61,265	△ 100	

ウ 共通費

事務費	5,881	6,354	△ 473	派遣職員人件費、共済組合事務委託料等
合計 (ア+イ+ウ)	171,127	177,527	△ 6,400	

3 短期給付事業

(単位：千円)

事業名		30年度 予算額	29年度 予算額	増減	給付内容・算出基礎
医療 給付金	家族療養 給付金	16,000	16,000	0	会員の被扶養者が窓口で負担した医療費から 3,500円を控除し、21,500円（上位所得者につい ては46,500円）を限度に支給
災害見舞金		1,500	900	600	水震火災その他の災害により住居または家財に 損害を受けたとき 全損 200,000円× 1件 1/2以上の損害 120,000円× 1件 1/3以上の損害 80,000円×10件 住居の修繕費が10万円以上 10,000円×38件
計		17,500	16,900	600	